

いなみ町 議会だより

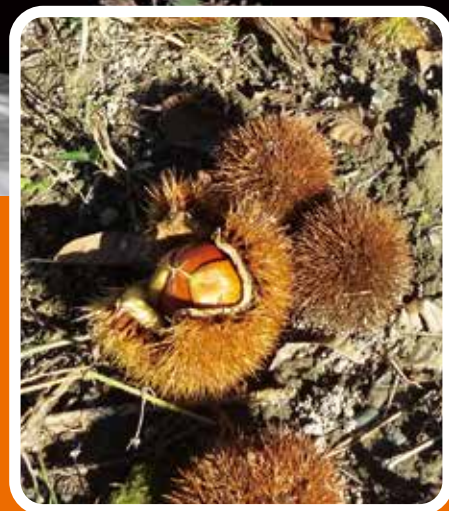
No.87
2020.10



第3回定例会

- 議案審議P2～P5
(新型コロナ対策第3弾・第4弾、その他)
- 一般質問(6名が登壇)P6～P11
- 委員会報告P12～P13
- 文化協会P14

注:本号では「新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナ」と省略しています。



コロナ関連の議題

8月6日に臨時議会が開かれ、新型コロナ対策第3弾等について議論しました。
9月の定例議会は10日から16日まで開かれ、新型コロナ対策第4弾等について議論しました。
10月2日の臨時議会は、役場北側の土地を町が買上げて福祉拠点をつくることが焦点でした。
いずれも全会一致で可決しました。

ICTタウン構想

- ・カメラ付パソコン等の購入に1世帯最大5万円補助
- ・65歳以上のスマホ買換え等に1人最大2万円補助

質問 中古のパソコンを購入した場合は補助の対象ですか。また、パソコンは買わずにカメラだけ別に購入する場合は対象となりますか。

答弁 総務課副課長

個人間で取引した中古パソコン、またカメラだけの購入は対象外です。販売業者から買った中古パソコンは対象です。

質問 カメラ付パソコン購入補助とシニアのスマホ購入補助は、同じ人が両方申請できますか。

答弁 総務課副課長

別の事業なので申請できます。

質問 お年寄りは「カメラ付きパソコンなんて今さら覚えられんよ」という人もいます。どんな取り組みで広げていく予定ですか。

答弁 総務課長

老人会やシニア学園などで、中学校のパソコン教室などを利用して学ぶ機会を増やしていく考えです。

携帯電話が普及し始めたときも「要らない」と考える人が多かったのですが、現在では多くの人を利用しています。また、地元の役場職員が教えられる範囲で教えることもできると考えます。

質問 予算が余った時は、また別のことにチャレンジするのですか。

答弁 総務課長

まずはこの事業を広報・宣伝し、そのうえで次の一手、その次の一手まで考えていきます。

事業所における衛生備品の購入に最大5万円補助

質問 申請が認められない場合はありますか。

答弁 企画産業課長

個人経営で店舗もなく、「接客」「お客さんの往来」が想定されない事業所は対象外です。

教育用タブレット
665台 3712万円
教育用電子黒板
30台 1496万円

質問 指名競争入札ということですが、アフターサービスを考えて入札していますか。教員の研修の機会を確保しましたか。

答弁 教育課長

今年度の保守契約も含みます。業者にも学校に入って設定等の説明をしてもらいます。教員の研修機会は別に検討していきます。

質問 タブレットを児童・生徒が破損した場合、保護者が弁償することになるのですか。

答弁 教育課長

状況を見て判断したいと考えます。基本的に保護者負担ということはありません。

質問 新型コロナ対策として、国からの臨時交付金は第1次と第2次に分かれていますが、印南町としては一括して事業することになるのですか。

答弁 総務課長

印南町には第1次で7200万円、第2次で2億4千万円が交付され、これらを財源に印南町としてコロナ対策の第3弾まで実施しています。

各家庭での感染予防対策として1世帯5万円の特別定額給付金

質問 給付金の給付方法とスケジュールをお聞きます。

答弁 総務課副課長

前回の1人10万円給付の時のデータに基づいて、10月上旬に各世帯に通知し、10月中には振り込む予定です。

各地区の集会所に感染予防資機材を購入するため最大10万円補助

質問 対象は何か所を予定していますか。また、申請の手続きはどのようになりますか。

答弁 総務課副課長

施設は約50を予定しています。まず区長さんに案内し、希望する区長さんから申請書を提出してもらい、交付を決定します。その後、区で資機材を購入してから実績を報告してもらい、補助金を交付します。

質問 集会所等の建物がない地区には補助がでないのですか。

答弁 総務課副課長

地域の方が会議などをする施設のための補助であり、施設を有しない地区は対象外です。

小・中学校の修学旅行における3密回避のための補助

質問 行先はどこを予定していますか。また、GOTOキャンペーンが利用できますか。

答弁 教育課長

小・中学校とも紀南方面で、体験学習型の修学旅行を予定しています。

中学校は9月中で、GOTOキャンペーンと県のリフレッシュプランが対象となります。小学校は10月中なので、GOTOキャンペーンの対象となります。

避難所用備品購入 55万円

質問 どのようなものを購入して、どこに置くのですか。

答弁 生活環境課長

断水を伴う避難所生活が必要な事態に備え、避難所における飲料水・生活用水の確保が重要となります。

運搬可能な給水ポリタンク、増圧ポンプ、インバーター発電機、給水ポンプユニット等を購入します。

役場に配備して、被害が発生した場所に持っていきます。



町有地の無償貸付について

上道の町営住宅付近の町有地の一部を和歌山県福祉事業団に貸与し、障害者福祉施設を建設します。

質問 施設の詳細について説明してください。

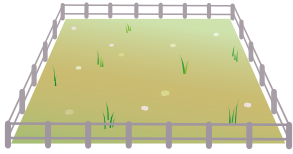
答弁 住民福祉課長

障害者のためのグループホーム（定員7名）2棟と、生活介護施設（定員20名）1棟を建設する予定です。

質問 雇用などについては取り決められていますか。

答弁 住民福祉課長

地元から積極的に採用したいという意向を事業団から聞いています。



選挙運動の公費負担について

町長・町会議員の選挙運動について、選挙カーの費用、ビラ・ポスター作成などの費用が一部公費負担となります。

また、今まで禁止されていたビラの頒布が解禁されます。供託金制度（1候補者15万円）も導入されます。

質問 ビラやポスターの単価は全国共通ですか。

答弁 総務課副課長

基本的には国の基準で統一されています。ただしポスターの上限枚数などは各市町村で決定します。

質問 供託金が没収されるのは、得票数が何票以下の場合ですか。

答弁 総務課副課長

それぞれの選挙の有効投票数によって変わります。前回の選挙なら53票です。

地形図作成委託料

90万円

質問 委託の詳細について説明してください。

答弁 教育課長

県指定文化財である切目王子跡を、国指定文化財に登録することを目指します。それに必要な地形図（200分の1程度）等を作成委託します。

文化財保護支援補助金

50万円

質問 補助金の詳細について説明してください。

答弁 教育課長

名杭地区の県指定文化財である木造十一面観音立像を保護・支援するための補助金です。

平成30年9月の台風で社が倒壊しました。その社の再建と防犯システムのために、県の補助金も一部いただきながら、補助支援します。

福祉のまちづくり拠点整備用地購入

8200万円

福祉施設の高台拠点整備にむけて、役場北側の土地（約1千坪）を印南町が購入します。

質問 この土地の売買の話が出てきたのは、9月議会が終わったからのことですか。

答弁 副町長

以前から「そこに公共施設の用地がほしい」と、町長も職員も願っていたところでした。

9月議会が終わってから土地の所有者の理解を得ることができました。



種類	議案 番号	おもな内容		中 島	夏 見	前 田	藤 薮	杉 谷	木 村	岡 本	藤 本	古 川	榎 本	玉 置	堀 口
条例	47	町長等の給与条例	町長の給与2か月分と、副町長の給与1か月分を1割カットする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	52	選挙運動の公費負担に関する条例	町議会議員と町長の選挙運動費用の公費負担がアップする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予算	49	一般会計 (第3号補正)	新型コロナ対策第3弾(カメラ付パソコン、65歳以上スマホなどの支援)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	54	一般会計 (第4号補正)	新型コロナ対策第4弾(1世帯5万円、集会所補助、修学旅行補助)など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	60	一般会計 (第5号補正)	土地の購入のため	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	55	国民健康保険会計 (第3号補正)	前年度会計との調整	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	56	後期高齢者医療会計 (第1号補正)	広域連合への納付金など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	57	介護保険会計 (第2号補正)	前年度会計との調整など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	58	水道事業会計 (第2号補正)	職員手当など	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
人事	59	教育長	平尾 潔司氏(継続) 3年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	諮問 1	人権擁護委員	中 善市氏(継続) 3年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	諮問 2	人権擁護委員	大谷 せい子氏(継続) 3年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	諮問 3	人権擁護委員	土井 佳子氏(新規) 3年間	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
その他	48	財産の無償貸付	上道の町営住宅の土地の一部を福祉法人に貸し付ける	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	50	動産の購入	小中学校で1人1台の教育用タブレット端末を購入する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	51	動産の購入	小中学校で教育用の電子黒板を購入する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	53	辺地総合整備計画の変更	林道野々古川又線の事業費を増額する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
決算	認定 1~8	令和元年度各会計の 決算認定	・一般会計 ・国民健康保険事業特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 ・介護保険事業特別会計 ・滝ノ岡専用水道特別会計 ・農業集落排水事業特別会計 ・同和対策新築家屋貸付金特別会計 ・水道事業会計		決算審査特別委員会を設置して付託。 委員は、監査委員(杉谷議員)を除く議員11名。 委員長：榎本一平 議員 副委員長：岡本庄三 議員										

8月臨時議会	議案47~51
9月定例議会	議案52~59・諮問1~3・認定1~8
10月臨時議会	議案60

※議長は採決に加わりません



ここが聞きたい!

藤本 良昭 議員

町有林の適正管理について

質問 羽六地内にある「久保町有林」についてお尋ねします。スギ・ヒノキ林の年代別の面積と、資産評価はどれくらいですか。また、最近の管理状況はどうなっていますか。

答弁 総務課長

植樹年	スギ	ヒノキ	合計	評価額
昭和 36 年	4ha	10ha	14ha	2,900 万円
昭和 37 年	2.5ha	16.1ha	18.6ha	4,000 万円
昭和 38 年	2ha	3.8ha	5.8ha	1,200 万円
合計	8.5ha	29.9ha	38.4ha	8,100 万円

※評価額は試算値で、伐採費用は含みません。
 ※分収造林は含みません。
 ※林齢は現在 57～59 年です。

最近の管理状況は、平成 23～27 年度にかけて約 30% を間伐しました。

再質問 管理道路の状況はどうなっていますか。

答弁 総務課長

2・5～3m 幅の作業路が約 6・5 km 敷設されています。ところどころ樹木が倒れている箇所もあります。

質問 以前、林業公社(現・わかやま森林と緑の公社)と分収造林契約をされた部分があると思います。その面積と林齢、また分収割合はどうなっていますか。

答弁 総務課長

次の表のとおり、6 回にわたって契約しています。林齢は現在 33～41 年です。分収割合は、昭和 54～58 年の分が町 40% / 公社 60% で、昭和 62 年の分が町 30% / 公社

70% です。

植樹年	面積
昭和 54 年	5.8ha
昭和 55 年	9.7ha
昭和 56 年	12.2ha
昭和 57 年	5.79ha
昭和 58 年	9.0ha
昭和 62 年	1.76ha
合計	44.25ha

質問 現在、国民の約 3 割が花粉症にかかっており、医療費や労働生産性などに少なからず影響をおよぼしています。

標準伐期齢を過ぎた樹木を伐採し、花粉の少ない品種や広葉樹に植え替えてはいかがですか。国からの補助も出ると聞きますが、町としての意見をお聞きします。

答弁 企画産業課長

国は平成 27 年から花粉発生源対策促進事業を立ち上げ、花粉の少ないスギ・ヒノキの苗木に植え替えることに実質 72% の補助を出しています。

ある程度広い森林をお持ちの方には利益還元の可能性もある有益な事業です。

久保町有林についても県から働きかけがあり、今後検討していきたいと考えます。

答弁 総務課長

紀中森林組合からも、林齢が約 60 年の部分はちょうど今が伐り頃だと、皆伐の話も来ているところ です。



ここが聞きたい!



藤藪 利広 議員

警報発令時の こども園、小・ 中学校の登校 判断について

質問 今年7月は梅雨が長引き、土砂災害警戒を含む大雨警報が何度も発令されました。しかし、警報が出た日の午前6時45分頃、町内放送では家庭に対して「こども園と小・中学校は通常どおり行います」「気をつけて登校すること」と放送されました。

答弁 警報が発令されていても登校できると判断した基準はどのようなものだったのかお聞きします。

答弁 教育長

警報がであれば対策本部が設置され、和歌山地方気象台や気象庁、防災わかやまの情報が集まっています。今回は大雨土砂災害警報でしたが、気象予報の進歩により危険箇所の見える化が図ら

れています。

今回の警報は、真妻地区の山間部で一時的に土壌雨量指数が上がったため発令されたものです。

登校時の雨の降り方、土砂災害警戒判定分布図、土砂災害メッシュ、土壌雨量指数等で情報を集め、現地確認をする中で、安全と判断しました。

再質問

始業時間を少し遅らせて、安全が確保されているか確認後、授業を開始してもよかつたではありませんか。

答弁 教育長

保護者への第1報は、安全を確認したうえで、こども園、各学校から保護者メールを発信しています。

現地の雨の降りかたについても、各学校と教育委員会とが情報を共有しながら判断しています。

質問

警報発令の中、子ども達の安全確保のためにどのような対策を講じましたか。

答弁 教育長

あらゆる方法で情報収集、現場確認を行いました。そして教育課および各学校による安全確認と、登下校時の見守りを実施しました。

質問

今年3月の新型コロナウイルス発生時、「子ども達の安全が第一」と掲げ、他の市町よりも早々と卒業式の中止を含む臨時休校を決定したにもかかわらず、今回の対応では整合性が感じられません。

これから台風シーズンになりますが、今後どのような対応をしていくのかお聞きします。

答弁 教育長

3月から臨時休校が始まり、6月に入り、6月に入ってから登校を開始しました。感染防止対策と、学びと心身の成長の保障の両立が大事と考えますが、臨



時休校の期間中も現在の登校期間中も「児童・生徒の安全と命が一番に尊重される」という考えに変わりはありません。

質問

以前、大雨で子どもが側溝にはまった事がありました。それが今回の対応で生かされていないのではないのでしょうか。

答弁 教育長

今回の登校時、さまざまな所で水量などを見ました。今回はほとんど雨が降っていませんし、印南川もそんなに増水していませんでした。大雨土砂災害警報ということをしつかり見ながら資料を集め、現場を確認して対応しました。



ここが聞きたい!

榎本 一平 議員

全国学力テスト の対応を問う

質問

4月16日、文部科学大臣は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全国学力テストの中止を発表し、問題冊子を各学校におろし、活用するように指示しました。

新型コロナウイルス問題で各学校現場は何もかも初めての対応であり、消毒作業などで環境が変化するもとで問題冊子を配布し、一斉に学力テストを行いました。それについて、学校現場から意見は出ませんでしたか。

答弁 教育長

校長会でもこの学力調査の趣旨を説明しましたが、特に意見はありませんでした。各学校から行事日程を聞いたうえで、8月31日に行うと8校で一致しました。

緊急浚渫事業 の活用計画の 進行状況は

質問

私は3月議会の一般質問で、全国で自然災害が深刻な被害をもたらしていることを受けて、国が2020年度に市町村に有利な予算として「緊急浚渫推進事業」を計上していることを指摘し、この活用を求めました。具体的な計画は怎么样了っていますか。

答弁 建設課長

町内の河川でこの事業を活用し実施しているのは、印南川(印南地区)、切目川(羽六地区と古井地区)、そして西ノ地川です。

現在は堆積土量を把握する測量業務に着手しており、完了後に工事に入る計画です。

質問

3河川の事業予定は具体的にどのようなようになりますか。

答弁 建設課副課長

印南川と切目川は5か年の内に実施していく予定です。西ノ地川は単年度での実施・完了となる予定です。

コロナ禍のもとでインフル エンザ流行に伴う受診 対応と行政の役割は

質問

新型コロナウイルス問題が終結しないもと、秋から冬にかけてインフルエンザが流行します。新型コロナウイルスとインフルエンザの症状が似ているために、区別が困難な状況です。

厚生労働

省はコロナ禍のもと、相談・受診の流れも示しています。が、町としての役割はどの様に考えていますか。

答弁 住民福祉課長

インフルエンザの流行に備え、発熱等の症状のある方はかかりつけ医など身近な医療機関等に相談・受診し、必要に応じて検査を受ける体制が整備されます。

町としては発熱患者等に対し、受診方法などの相談に応じたり、場合によっては相談センターへの引継ぎなどを行なったりします。

また、町のホームページや広報などで、住民の方に「受診の際には事前に電話予約のうえ受診する」ことなどを徹底していただくよう、周知広報を図る考えです。





古川 眞 議員

防災と河川管理について

質問 暴風雨時の排水ポンプ常設について進捗を説明してください。

答弁 総務課長

地方地区の商工会うらの排水箇所では、県が安全かつ効果的に排水作業をするために排水ピットの整備工事を行なっています。

島田地区は、地方地区の排水ピット整備工事完了後に、その排水の比較、効果また安全性を検討してから、排水場所や排水ポンプの固定化等について検討していきたいと考えます。

再質問 地方地区の工事計画をお聞きます。

再答弁 総務課長

今年度中には完成すると県から報告を受けています。

質問 切目川下流には大量の土砂が堆積したままになっています。

す。土砂の浚渫計画を説明してください。

答弁 建設課長

流下を阻害するおそれがある箇所について地元から意見を聞きながら、切目川の管理者である県に要望を行います。

本年度の計画は、JR橋から切目橋の間(約350m)で流下能力の支障となる木の伐採等を実施します。本件は、すでに工事請負契約を締結しています。

再質問

切目橋下流域の件で「状況を見ながら対応する」という答弁をいただきましたが、先日の台風で大量の砂利が川の中に堆積しています。その状況を見るタイミングが今だと思えます。現状を見て判断してはいかがでしょうか。

再答弁 建設課長

県と協議し、すぐにでも確認に行きたいと思えます。

質問 切目橋から下流約55mのパラペットのかさ上げについて、昨年は「県に要望を行う」との答弁でした。本件について進捗はどうなっていますか。

答弁 建設課長

ご指摘の55mの間は、平成30年の台風で高潮により越波したということ、新たな対策が必要となったものと認識しています。昨年も県に要望していますが、本年も事業実施に向け、さらに強く要望していきたく考えています。

再質問

越波の問題は島田区だけでなく、元村地区にもあります。両方の問題を解決するためには、12月議会会で質問しました離岸堤が最も効果があると思えます。離岸堤の進捗を説明してください。

再答弁 建設課長

浜の浸食防止や高潮、越波対策の事業主体は管理者である町ですが、離岸堤の整備には莫大な費用を要します。

現在、マリナーパーク内の防潮流林護岸の災害復旧を行なっています。

護岸復旧後、浜の浸食防止対策として消波ブロックを設置する計画です。その効果、影響などをしながら、離岸堤整備についても時間をかけて検討していきたいと考えています。





ここが聞きたい!

岡本 庄三 議員

宅地造成について

質問

平成30年に同僚議員も一般質問しましたが、その答弁の中で、右肩上がりが増えていた稲原地区での新築住宅助成事業を根拠に、稲原黒垣内地内に坪単価7〜8万円をベースにした宅地造成事業計画の一部を紹介いただきました。

あれから2年、その後の用地交渉等、進捗状況をお聞きします。

答弁

企画産業課長

平成30年度において住宅宅地整備等概略設計業務を発注し、宅地造成、取り付け道路の計画について調査しました。また、進入路や区画外道路、宅地整備をした場合の土砂災害警戒区域等の調査、それと宅地造成地とする区域等について調査を行なっていました。

また、令和元年度において整備計画周辺の排水量の調査を行い、J・Rをまたぐ排水施設の機能確認を行いました。

今後は地籍調査の成果が令和3年度中に認可される見通しですので、引き続き計画的な取り組みを検討しているところであります。

再質問

毎年調査もされていたと思いますが、現在において町内の具体的な計画をお聞きする段階に至っていません。この実施できていない理由は何でしょうか。

宅地造成を計画する場合、候補地が適地か、安全か、造成できるのか、土地の取得は可能かなどを事前に調査されたはずですが、具体的に調査された場所と調査結果を説明してください。実施できるのか、実施できないのか、そろそろ結論を出されてはいかがでしょうか。

答弁

企画産業課長

印南地区で2か所、稲原地区で1か所、現在調査中です。調査をする中でいくつかの

ハードル等々もあります。引き続き積極的な取り組みを考えています。

再々質問

課長に就任されて7年目ですが、完成に至った宅地造成事業は何一つありません。民間参入を想定し、町道整備、水道・排水設備等のインフラ設備、未来投資を行うことは一案と思いますが、民間事業者の土地分譲価格、土地取引価格が高騰することが懸念されます。事実、未来投資事業を実施した印南地区内では、土地取引価格が高騰しているとも聞いています。

やはり、行政主体で宅地造成事業を実施し、安くて優良な宅地を公平に必要な方々に提供する必要がありますか、思いますが、いかがですか。

そこで町長にお聞きします。宅地造成事業の担当課を企画産業課から建設課へ移管し、事業

を実施してはどうでしょうか。企画産業課では造成事業を完結するのは困難と私は思います。町長の考えは。

答弁

企画産業課長

結果、成果ということでは、現実的な宅地造成地はありませんけれども、その時その時の事例をふまえながら、今現在も進行中であるということでご理解を願いたいと考えます。

答弁

町長

担当課を変えて解決する問題ではないと思っております。



ここが聞きたい!



木村 栄一 議員

町道・農道の維持管理について

質問 本町は町道の延長距離が長い町です。町道・農道の維持管理にかかる各地区からの要望は、毎年どれほどありますか。

答弁 建設課長 例年各地区からたくさん要望をいただいています。町道については、要望された箇所をまず確認し、危険性の度合いや緊急性を検討して対応しています。

農道は、小規模土地改良事業や農業用施設設備事業にて対応しています。特に危険な所や緊急を要する所については対応できています。

質問 今後、本町も少子高齢化が進むことが予想されます。道路の維持管理にかかる町と住民との役割分担について、町としてどのようにお考えですか。

答弁 建設課長 町道は役場で草刈りや支障木

の伐倒を業者に発注し、農道は地元住民や受益者の方々で対応していただくものと考えています。

再質問 それはよく理解していますが、今後は地域の草刈・美化活動にも人が集まらない事態も予想されます。「今までそうだから」ではなしに、今後のことを考えなければならぬと思いますが、いかがですか。

答弁 建設課長 議員ご指摘のことも十分考えられます。後の世代の住民にとつて少しでも労力を要しないような支援をしていきたいと考えます。

切目橋架け替え工事にかかる周辺道路の安全対策について

質問 町道西川原線（ふじ接骨院から国道へ向かう道）の、国道の歩道へアクセスする箇所周辺が危険と思います。どのような安全対策をお考えですか。

答弁 建設課長 この部分については、今後いような安全対策を検討していく考えでございます。

切目橋架け替えについては、来年度から5年間の工事期間を見込んでいます。その間、大変ご不便をおかけしますが、ご理解いただきたく存じます。

工事期間中は、町道前川原線、町道駅前井戸横国道線等を安全に利用していただきたいと考えます。

再質問 町道西川原線は、通学路として考えていないということでしょうか。

答弁 教育長 今後、教育委員会と学校とPTAとで協議しながら、より安全な通学路を検討していきたいと考えております。

質問 町道西川原線を拡幅する考えはありませんか。

答弁 建設課長

この町道は、切目橋が完成した時には今より利用が増えると考えています。拡幅や改良につきましましては、地域の協力、地権者の協力、また有利な財源の確保を図りつつ、前向きに検討したいと考えています。



委員会活動報告

総務産建常任委員会報告

◎藤本 良昭 中島 洋
◎玉置 克彦 杉谷 孝祥
夏見 公久
藤敷 利広

◎委員長
◎副委員長

今議会において、総務産建常任委員会では2件の意見書を国会はじめ各省庁に提出する事を協議しました。それにあたり、関係する各課から聞き取りを行い、地方財政や社会資本整備に関する見識を深めました。

日時 令和2年9月10日
場所 役場3階 大会議室

① 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求めめる意見書

説明員

総務課長 藁科 昌章
総務課係長 前山 良春

【内容】新型コロナウイルスの影響により、国民全体の所得が減り、住民税などの納税額が減少、結果として地方財政が困窮する事が予想される。そこで、次の6点の財源確保を国に要求する。

- ① 地方財政全般
- ② 福祉・教育関連
- ③ 新型コロナウイルス対策
- ④ 地方交付税
- ⑤ まちひとしごと地方創生事業
- ⑥ 地方税体系の格差是正

質問 印南町の予算規模はどれほど増加しているのですか。

答弁 令和元年度と10年前の決算状況を比べると、6億3千万円程度増加しています。今年さらには新型コロナウイルス対策も必要です。

② 防災・減災、国土強靱化対策と地域経済復興に向けた社会資本整備の更なる推進を求めめる意見書

説明員

建設課長 石橋 浩
建設課副課長 片山 盛夫

平成30年度から3か年、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策が実施され、その間に印南町でも道路の法面対策、避難道整備、橋梁長寿命化などさまざま社会資本整備が進んだが、まだ不十分な点も多い。

切目海岸の越波対策、印南漁港の耐震化、切目川の河川改修など、近年激甚化する自然災害に対応するため、新たな社会資本整備計画を国に要求する。

質問 この緊急対策事業で、印南町が受け取る交付金はどれほど多くなるのですか。

答弁 道路整備に関する交付金について、平成30年度は55%、令和元年は70%、今年度は100%つきました。非常にメリットがある事業です。

質問 印南町ではほかにどのような事業が残っているのですか。

答弁 切目橋の架け替え工事、上道の為線、上野山線、奈良井白河線、峰ノ段下向い線などです。補助金なしではできないので、求めていきたいと思えます。

(委員長所見)

この2件の意見書について議論を重ねた結果、両方とも全員賛成となりました。9月16日に本会議に委員会から発議し、本会議で可決されました。

また、同日に菅内閣の閣僚が決定されたため、新閣僚及び衆参両議院議長に対して意見書を送付しました。

文教厚生常任委員会報告

◎前田 憲男
○岡本 庄三

木村 栄一
榎本 一平

古川 眞
堀口 晴生

◎委員長
○副委員長

文教厚生常任委員会では、閉会中の所管事務調査として「教育行政について」というテーマを設け、特に学校統合のことについて教育委員会から話を聞きました。

この時は確定的な話がでませんでした。9月2日に教育委員会から町長に対して「学校適正配置に係る報告」がありました。

日時 令和2年7月30日
場所 役場3階 大会議室

説明員

教育長 平尾 潔司
教育課長 畑中 強
教育課指導主事 高台 浩
教育課課長補佐 池下 悟史

質問 学校統合について、教育委員会の意思決定はどうなっていますか。

答弁 5人の教育委員の合議により意見を決定します。

質問 学校施設の改修計画はありますか。

答弁 改修計画は現在立てていませんが、今年度に公共施設等総合管理計画を立て、その中で各学校の個別計画を策定します。

質問 生徒数とクラス編成について、将来的にどのようなように考えていますか。

答弁 和歌山県で1学年2学級編成となるのは、中学校は36人、小学校は39人からです。印南町でも1つの学校にな

ればその定数を超えるクラスもできると考えますが、それも含めて、どの程度の規模が印南町の教育にとつて最も適正か、慎重に検討したいと考えます。

質問 家庭でオンライン授業を受けるために必要な通信環境はどのようなものですか。

また、ADSLを使用する場合は通信速度に問題はありますか。

答弁 e o 光等によるインターネット回線やモバイルWi-Fi等のネットワークが考えられます。

ADSL回線を使用しても理論値では問題ないと考えますが、実際の利用時に支障が出る可能性は否定できません。通信環境がない家庭には簡易Wi-Fiルーターを貸し出し、ギガ放題プランを利用することを想定しています。

(委員長所見)

冒頭に書いたように、委員会の後、9月に教育長から町長のほうに中学校の適正配置について報告がありました。

これが学校統合に向けての最初の一步になると思えます。

学校統合には多くの時間がかかり、保護者の方々や地域の思いもさまざまであると思いますが、子ども達によりよい学習やスポーツ環境等を作るため、今後少し早足で進めていくことが大事ではないかと感じています。

【現在委員会で審査中の請願】

- ① 学校教職員の勤務時間についての請願
- ② 加齢性難聴者が補聴器を購入する際の補助を求める請願

以上2件について、現在継続審査中です。

印南町文化協会（歴史文化・食文化を楽しむ会）

「印南漁民・顕彰の日」によせて
「かつお節を使った簡単料理」

文化協会の探究課題は熊野四王子、切目懐紙、鰹節、里神、大塔宮など多岐に及びます。さらに町の食文化を楽しむ活動として、イサギ料理をテレビで紹介したり、「男の簡単料理」「浜弁当」「ひじき寿し」「焼き鯖の混ぜご飯」など、自由参加で気楽に取り組んでいます。

今回は10月4日「印南漁民顕彰の日」によせて、日本鰹節協会のレシピの中から簡単と好評だった鰹節料理を紹介します。（いずれも4人分を想定）

加えてひと混ぜする。

2 鰹節とゴボウのきんぴら

①、ゴボウ1本をさがぎにして水に放つ。②、フライパンでサラダ油を熱し、生姜1片を



千切りにしたものとゴボウを炒める。③、②に酒、砂糖、味醂、醤油、赤唐辛子1本輪切りを加えて炒め、最後に鰹節を加えてひと混ぜ。

※細切りの牛肉を炒めて入れてもいい

3 鰹節と梅干チャーハン

①、ネギ1本を刻み、梅干2〜4個の種を取り小さく刻む。②、フライパンでサラダ油を熱し、ごはん4膳分を加え炒める。③、②に梅干、ネギ、



鰹節を加え軽く炒める。④、最後に塩コショウで味を調え、醤油少々で香付けする。

※さっぱり味が好評

4 大根・鰹節・梅干の簡単デザート（酒のお供にも）

※食文化を楽しむ会オリジナル

①、大根は丸のまま薄くスライスする。②、梅肉は4〜6つに適宜分けておく。③、丸い薄き



り大根をお皿に並べ、真中に梅肉を乗せ、鰹節を一つまみ乗せてでき上がり。
蜂蜜梅干しでデザート用に！
他の梅干しで酒のお供に！

印南町は鰹節発祥の地ですが、過去の大震災で鰹節工場が壊滅しました。しかし甚太郎たちの技術は土佐、枕崎、房総、伊豆で引き継がれています。その地に感謝の思いを込め、「顕彰碑」の前に足跡地の海岸の石を並べました。土佐で活躍した甚太郎の魂は森弥兵衛により鹿児島県に伝わり、印南町市により千葉県・静岡県で生きています。もう少し詳しいレシピを御用の方は、公民館にあります。

あしがき

国内外はコロナウイルスに翻弄され、社会経済に計り知れない影響をおよぼしています。

そんな中、新たに菅総理大臣が誕生し、衆参両議員では和歌山県選出の幹事長が統投する事となりました。支持率は高いものの、行く手には難題が山積し、今後の手腕が注目されます。

コロナ禍をはじめ、これから本格化するインフルエンザや、また春には花粉が、次々と人類に襲いかかります。人為的要素の強い地球温暖化による気候変動にも、反省も含めて対応が要求されます。

当議会は昨年の各種事業の成果について審議する決算審査特別委員会を立ち上げ、12月議会で報告する事となっております。

（藤本 記）

議会広報特別委員会

委員長	古川 眞
副委員長	前田 憲男
委員	藤本 良昭
〃	榎本 一平
〃	藤本 利広
〃	夏見 公久